

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
8月25日（水）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

第63回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第63回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和3年8月25日（水）17:00～17:20
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、警察本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：「緊急事態宣言」等を踏まえた本県の対応について

■保健福祉部からの報告

- ・資料を基に、本県の感染者の状況等について説明。

■危機管理環境部からの報告

- ・資料を基に、全国の「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」の状況について説明。
- ・資料を基に、本県の感染状況について説明。

■教育委員会からの報告

- ・教職員や生徒のワクチン接種状況について説明。
- ・学校内や地域で感染拡大が見られた場合には、分散登校や1人1台端末を利用した、オンラインによる学習支援を実施できるようにする。
- ・体調に異変を感じた教職員が、速やかに検査できるように、抗原簡易キットを各学校に設置するように準備を進めていく。

■知事から次のとおり指示

○飲食店に対する営業時間短縮要請について

- ・「デルタ株」がもたらすかつてない感染拡大により、全国の1日の新型コロナウイルスの感染者は「2万人超が当たり前」という、未曾有の事態を迎えている。
- ・本県においても、感染者数が「50人」を超える日が目立っており、飲食店での感染も多く見られている。
- ・「500店」を目標に呼びかけを行ってきた、県が提供する「定期PCR検査」については、昨日までに、「651店」から申し込みを頂いているが、こうした県内の感染状況や専門家会議の委員の皆様方からの意見も踏まえ、県内全域の飲食店の皆様に、8月27日から9月12日までの17日間、営業時間の短縮を要請させていただくこととする。
- ・営業時間については、前回の4月16日から5月31日までは、5時から21時、お酒の提供は20時まで、としていたが、今回は、5時から「20時」まで、お酒は「19時」までとする。
- ・要請にご協力いただいた飲食店の皆様には、前回同様、売上げに応じ、「1日に付き3万円から7.5万円」の協力金を支給する。
- ・「定期PCR検査」にお申し込みいただき、検査を受けて「コロナ対策三ツ星店」となっていた店舗には、協力金の一部を、時短要請の期間満了を待つことなく、「前払い」できるよう、準備をすること。
- ・今回の営業時間短縮によって経営に影響を受ける「飲食店との取引事業者」や「タクシー事業者」、「自動車運転代行事業者」の皆様への支援を行うこと。

○県民・事業者の皆様へのお願いについて

- ・飲食や宿泊をされる際には、「コロナ対策三ツ星店」を積極的にご利用いただくこと。
- ・今回の飲食店の営業時間短縮や、昨日から県立施設や市町村立施設で実施している、「20時以降の原則閉館」の趣旨を十分にご理解いただき、「人流の抑制」にご協力をお願いすること。
- ・今後、県外からの帰省を予定されている方や、県外に帰省されている大学生等で夏休み明けに県内に帰って来られる方に、県の「事前PCR検査の受検支援制度」の活用をお願いすること。
- ・「会社関連クラスター」において、以前あったような「OA機器の共有」による感染拡大が見られており、改めて対策の徹底をお願いすること。